

事業者アンケート結果について

1. 調査目的

市内の事業者を対象に、ごみ排出状況や減量・リサイクルについての意識調査を行い、その実態・傾向を把握するとともに、課題等を分析し、新たな「弘前市一般廃棄物処理基本計画」策定の基礎資料とする。

具体的には、アンケート結果を計画に掲載するとともに、事業者等の意見を計画に反映し、より実効性のある計画づくりを行う。

2. 調査対象・抽出方法

平成 27 年 10 月 1 日時点で弘前市に所在地がある事業者のうち、業種分類の比率に応じた数を無作為抽出。200 事業者が対象。

3. 調査方法

郵送による調査票の発送及び回収。無記名での調査とした。

4. 調査実施時期

事業者アンケート：11 月（11/20 締切）

5. 回収状況

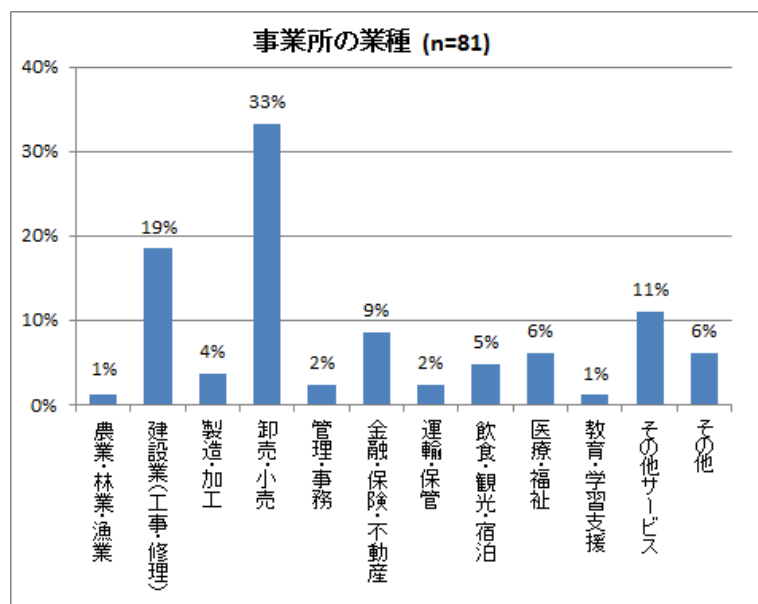
事業者アンケート：発送数 200 / 回収数 81 / 回収率 41%

6. 事業者アンケート調査結果

I. 事業所の概要について

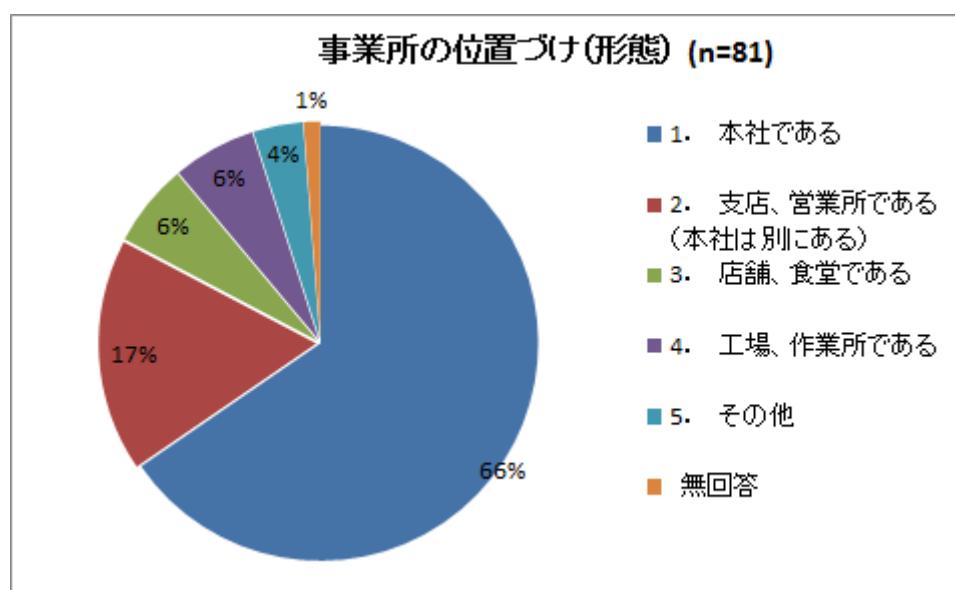
① 事業所の業種

回答事業所に対して業種を聞いたところ、「卸売・小売」が33%（27件）と最も多く、次いで「建設業（工事・修理）」19%（15件）、「その他サービス」11%（9件）でした。



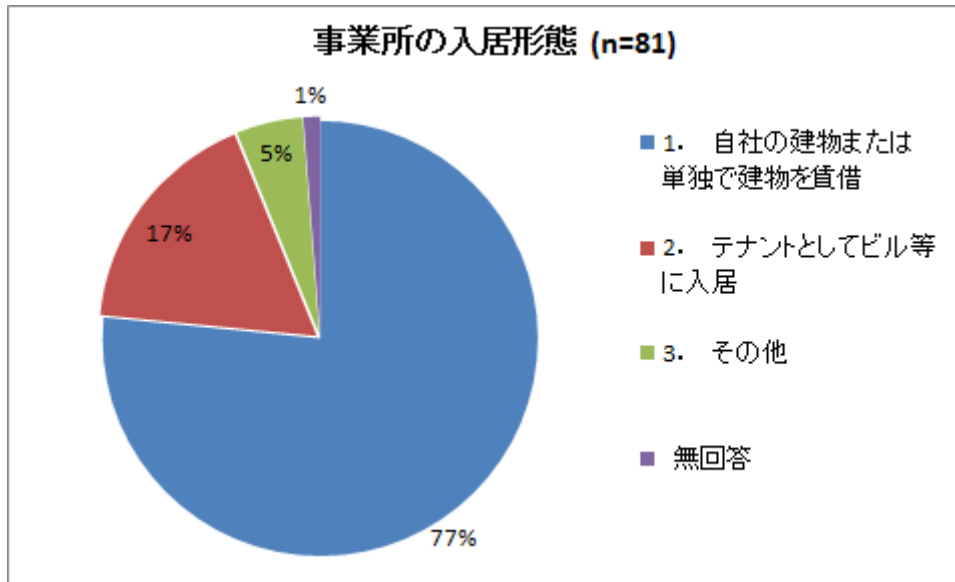
② 事業所の位置づけ（形態）

回答事業所に対して事業所の位置づけ（形態）を聞いたところ、「本社である」が66%（53件）と最も多く、次いで「本店、営業所である（本社は別にある）」17%（14件）となっており、本社の割合が6割以上となりました。



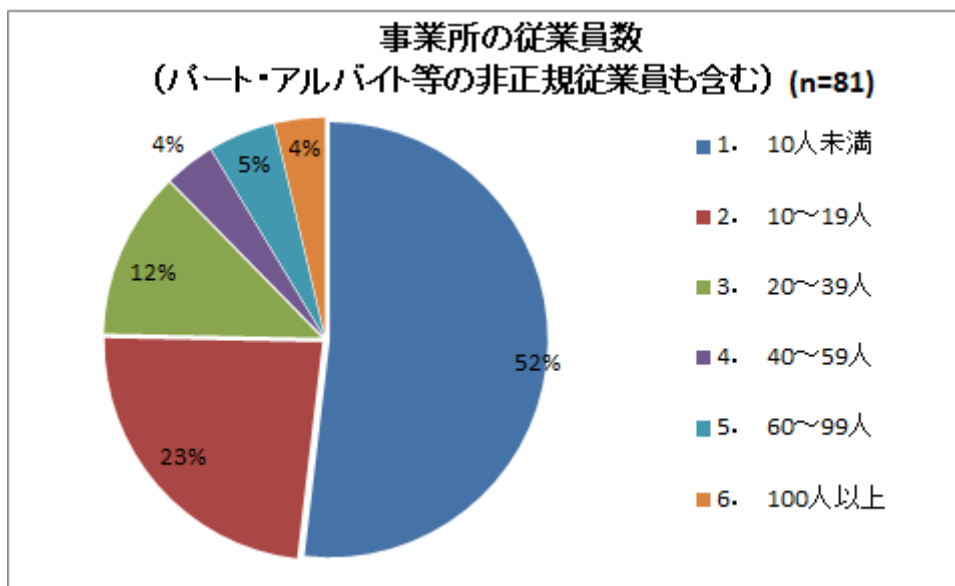
③ 事業所の入居形態

回答事業所に対して事業所の入居形態を聞いたところ、「自社の建物または単独で建物を賃借」が77%（62件）と最も多く、次いで「テナントとしてビル等に入居」17%（14件）となっており、1事業所単独で入居している割合が7割以上でした。



④ 事業所の従業員数

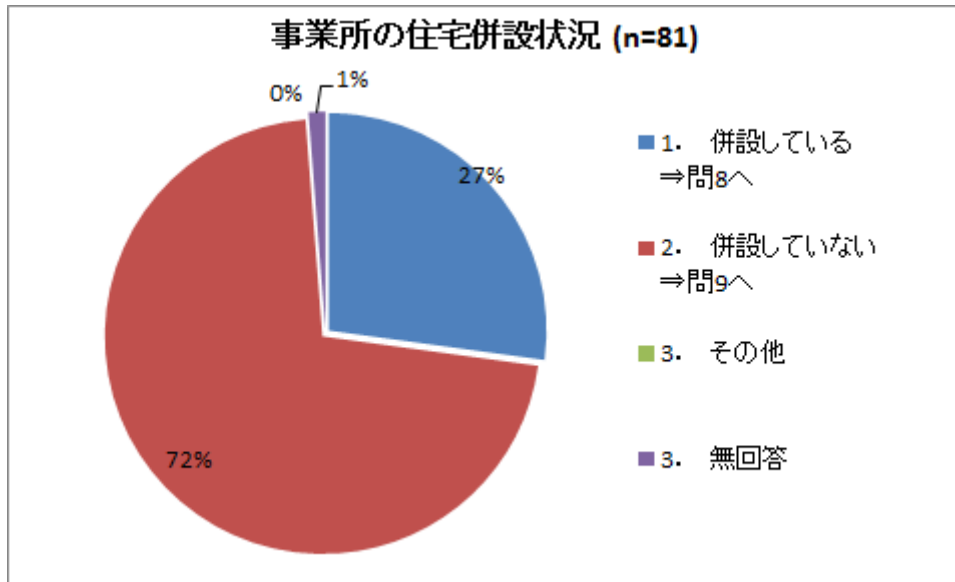
回答事業所に対して事業所の従業員数を聞いたところ、「10人未満」が52%（42件）と最も多く、次いで「10～19人」23%（19件）、「20～39人」12%（10件）で、小規模事業所が多くなっています。



Ⅱ. 事業所におけるごみ発生量及び処理状況について

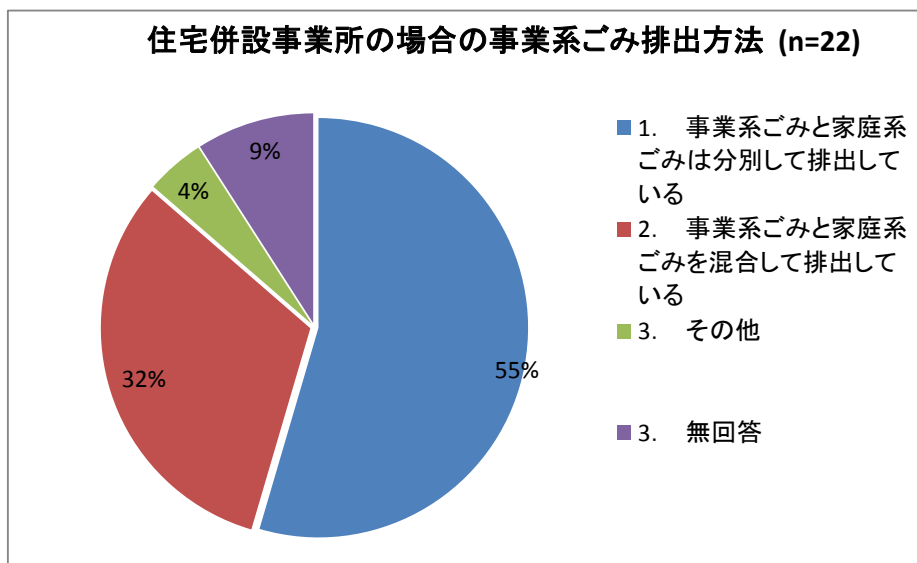
① 事業所の住宅との併設状況

回答事業所に対して住宅を併設しているかを聞いたところ、「併設していない」が72%（58件）、「併設している」が27%（22件）と、併設している事業所が3割弱に及んでいます。



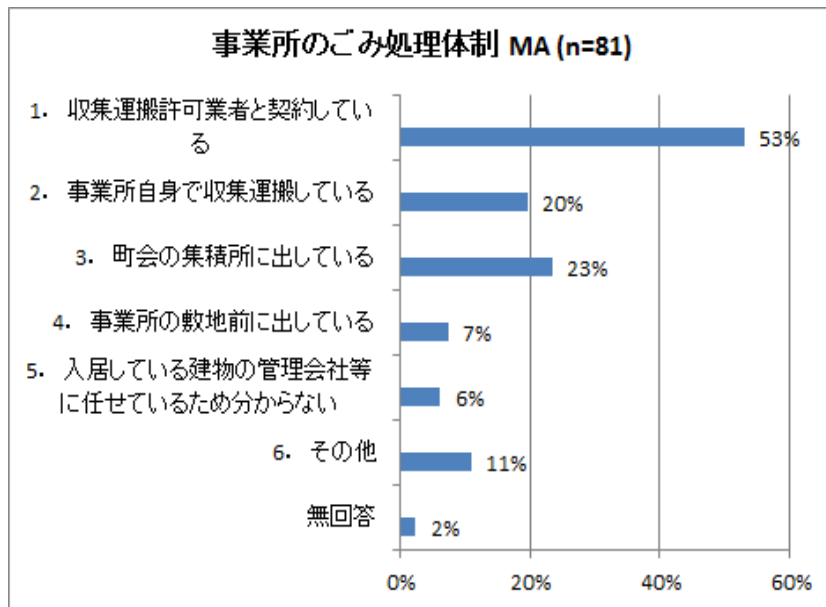
② 住宅併設事業所の事業系ごみの排出方法

住宅を併設していると回答した事業者に対して、事業系ごみと家庭系ごみを分別して排出しているか聞いたところ、「事業系ごみと家庭系ごみは分別して排出している」が55%（12件）、「事業系ごみと家庭系ごみを混合して排出している」が32%（7件）と、適切に分別している事業者が多かったものの、家庭系ごみと合わせて排出している事業所も一定割合存在することがわかりました。



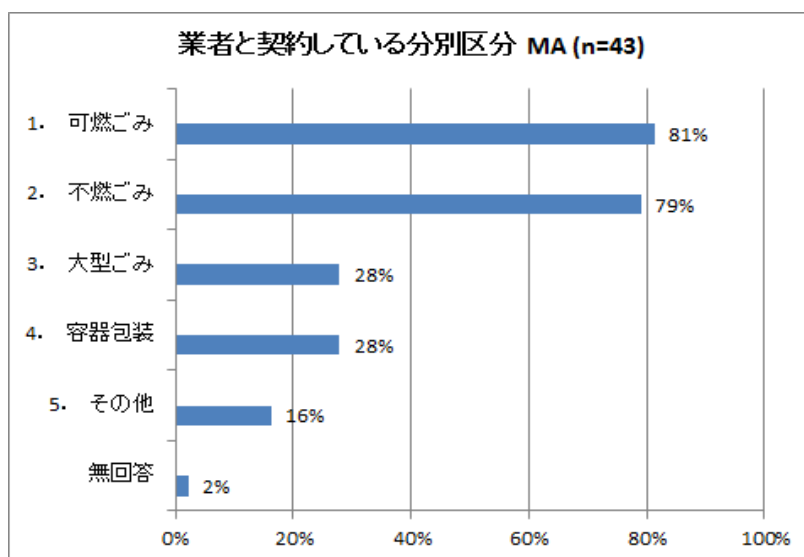
③ 事業所のごみ処理体制

事業所のごみ処理体制について聞いたところ、「収集運搬許可業者と契約している」が53%（43件）と最も多く、次いで「町会の集積所に出している」23%（19件）、「事業所自身で収集運搬している」20%（16件）となっており、収集運搬許可業者と契約している例が最も多くなっていました。なお、複数のごみ処理体制をとっている事業所がありました。

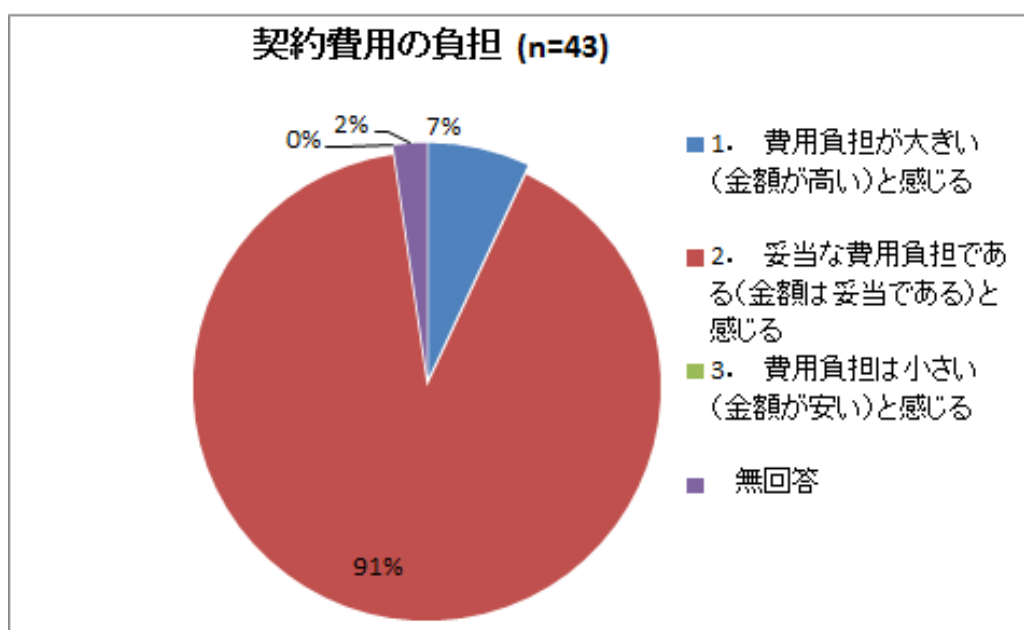
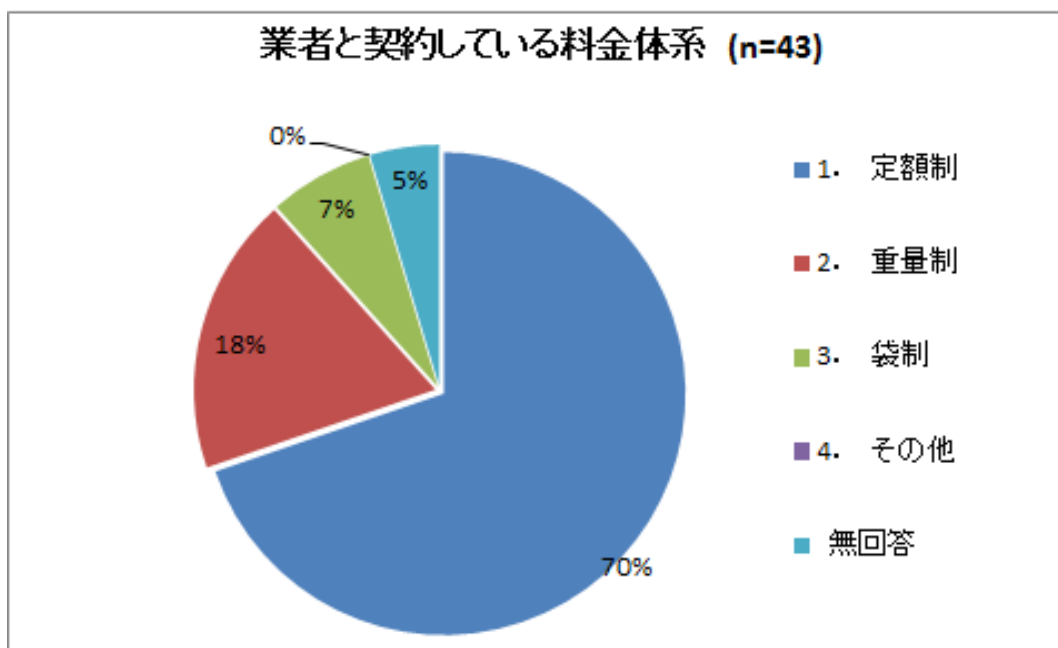


④ 業者と契約している分別区分、料金体系、費用負担、業者選定の基準

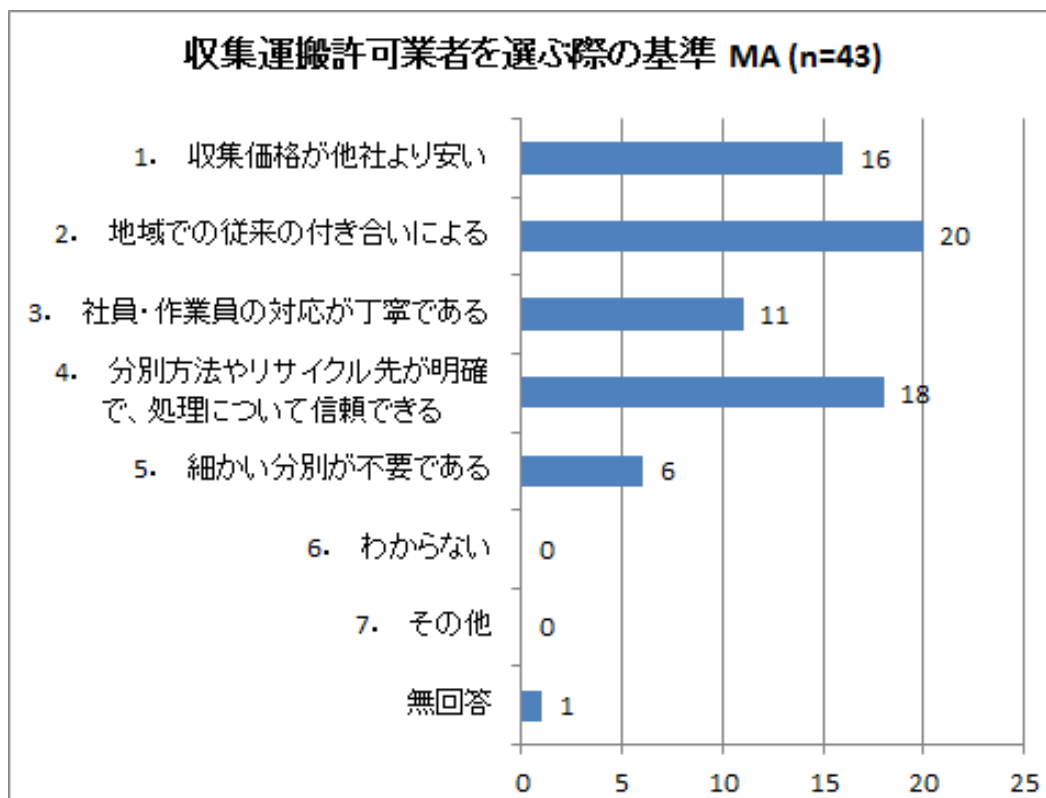
市の収集運搬許可業者と契約していると回答した事業者に対して、業者と契約している分別区分について聞いたところ、「可燃ごみ」が81%（35件）と最も多く、次いで「不燃ごみ」79%（34件）、「可燃ごみ」「大型ごみ」各28%（12件）となっており、可燃ごみ、不燃ごみのみの契約が非常に多くなっていました。



また、業者と契約している料金体系については、「定額制」が70%（30件）と最も多く、次いで「重量制」18%（8件）と、多くが定額制となっており、更に契約費用の負担感についても9割以上の事業所が「妥当な費用負担である（金額は妥当である）」と感じる」と回答するなど、処理手数料が安価（1kg5円）であることが影響してか、排出抑制のインセンティブが働きにくい料金体系であることがわかります。

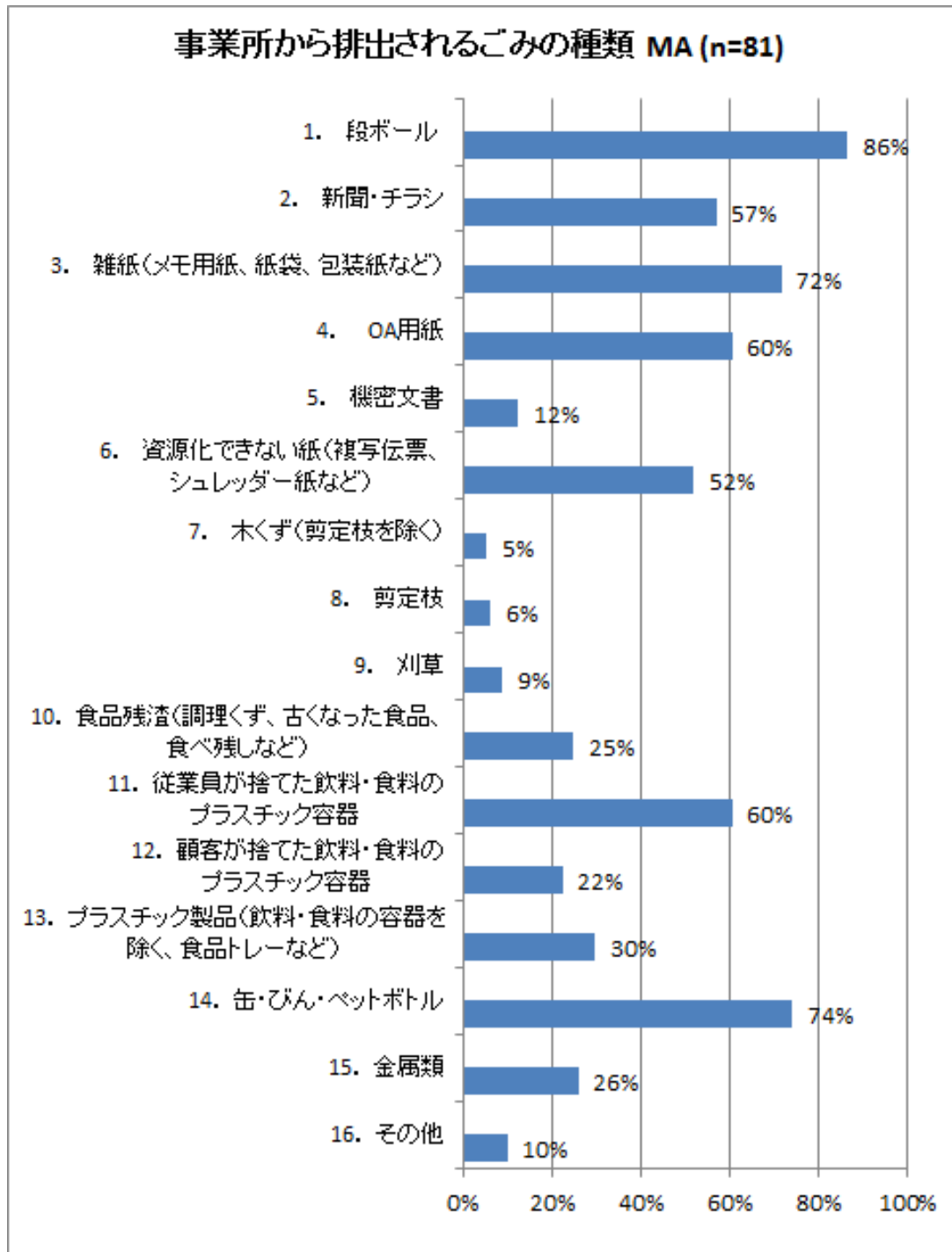


業者選定の基準については、「地域での従来付き合いによる」が47%（20件）と最も多く、次いで「分別方法やリサイクル先が明確で、処理について信頼できる」42%（18件）、「収集価格が他社より安い」37%（16件）であり、4割の事業者は業者の姿勢・方針により選択しているものの、これまでの業者との関係性や料金により選定している事業所が多くみられました。



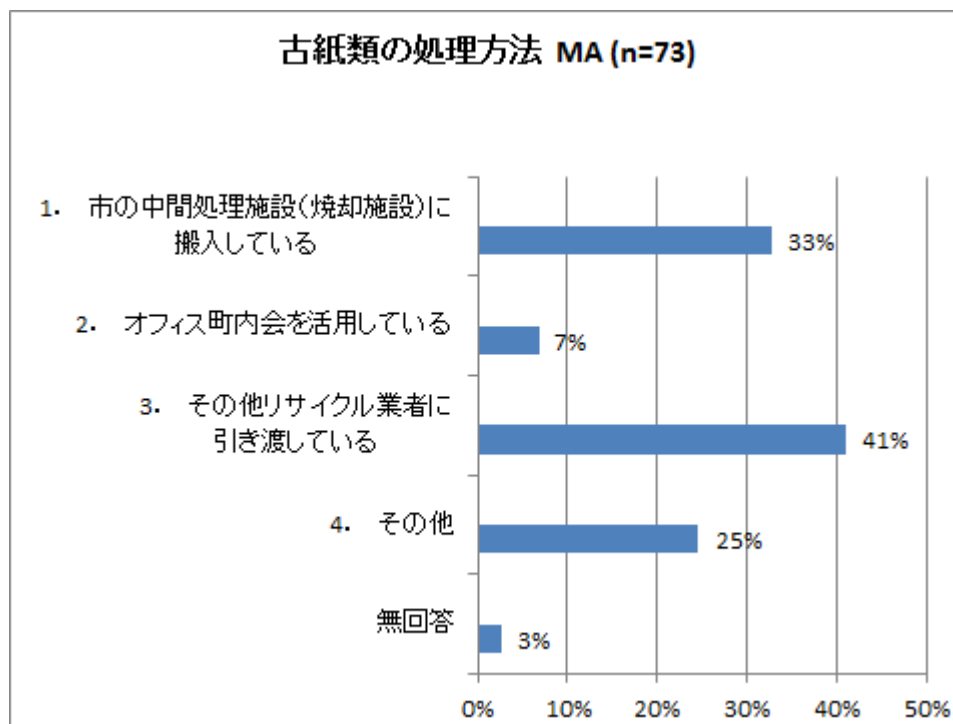
⑤ 事業所から排出されるごみの種類と処理方法

事業所から排出されるごみの種類を聞いたところ、「段ボール」が86%（70件）と最も多く、次いで「缶・びん・ペットボトル」74%（60件）、「雑紙（メモ用紙、紙袋、包装紙など）72%（58件）でした。なお、「その他」としては、「ビニール袋」や「医療系ゴミ、注射針、ふきわた、ガーゼなど」、「タイヤ」、「洋服ハンガー等プラスチック」、「衣類、おもちゃ、食器」などが挙げられました。

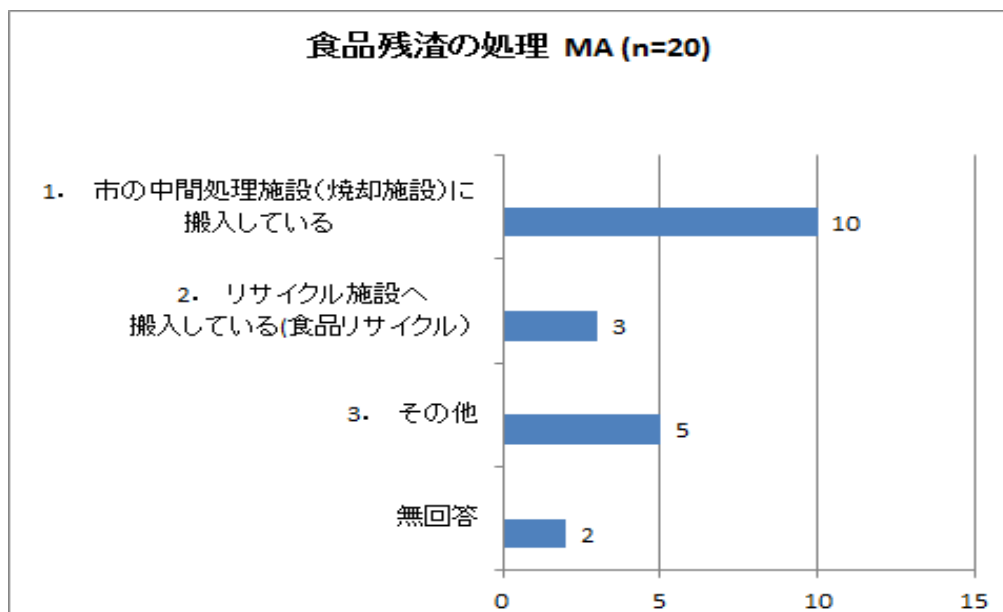


「段ボール」、「新聞・チラシ」、「雑紙（メモ用紙、紙袋、包装紙など）」、「OA用紙」を排出していると回答した事業所については、古紙類の処理方法について合わせてお聞きしましたが、「その他リサイクル業者に引き渡している」が41%（30件）と最も多く、次いで「市の中間処理施設（焼却施設）に搬入している」33%（24件）となっており、オフィス町内会を活用しているのは7%（5件）のみでした。「その他」としては、建物の管理会社に任せている、市の収集日に出しているとした事業所もあったものの、古紙リサイクルセンターへ持込んでいる事業所もありました。

オフィス町内会を活用していると回答した事業者には、活用の上での感想をお聞きしたところ、「ごみの分別に対する意識が高まった」という声や、「収集頻度が増加して便利になった」、「可燃ごみの収集回数が減った」といったプラスのメリットが多く寄せられました。



「食品残渣（調理くず、古くなった食品、食べ残しなど）」を排出していると回答した事業所については、食品残渣の処理方法について合わせてお聞きしましたが、「市の中間処理施設（焼却施設）に搬入している」が50%（10件）と最も多く、「リサイクル施設へ搬入している（食品リサイクル）」は15%（3件）にとどまりました。また、行政がどのような対策を実施すれば食品リサイクルが進むと考えるかお聞きしたところ、行政における意識啓発活動の徹底や、焼却の場合の搬入手数料と食品リサイクルに係る費用を同水準とすることが挙げられた一方、食品残渣のみを他の廃棄物と分別すること自体が困難であるとした事業所もありました。

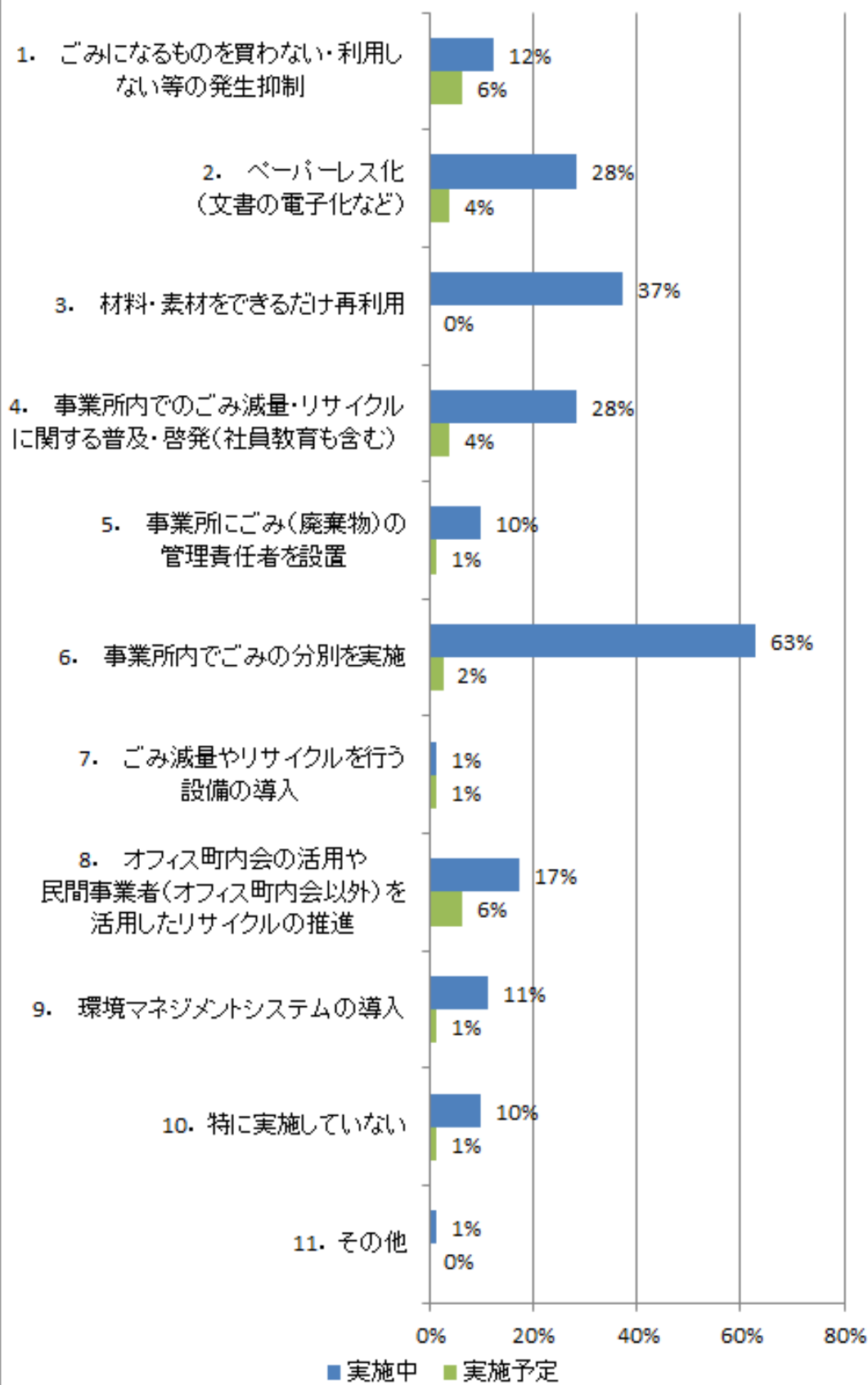


Ⅲ. 事業所におけるごみ減量・リサイクルに関する取組状況について

① ごみ減量・リサイクルのために実施中、実施予定の取組

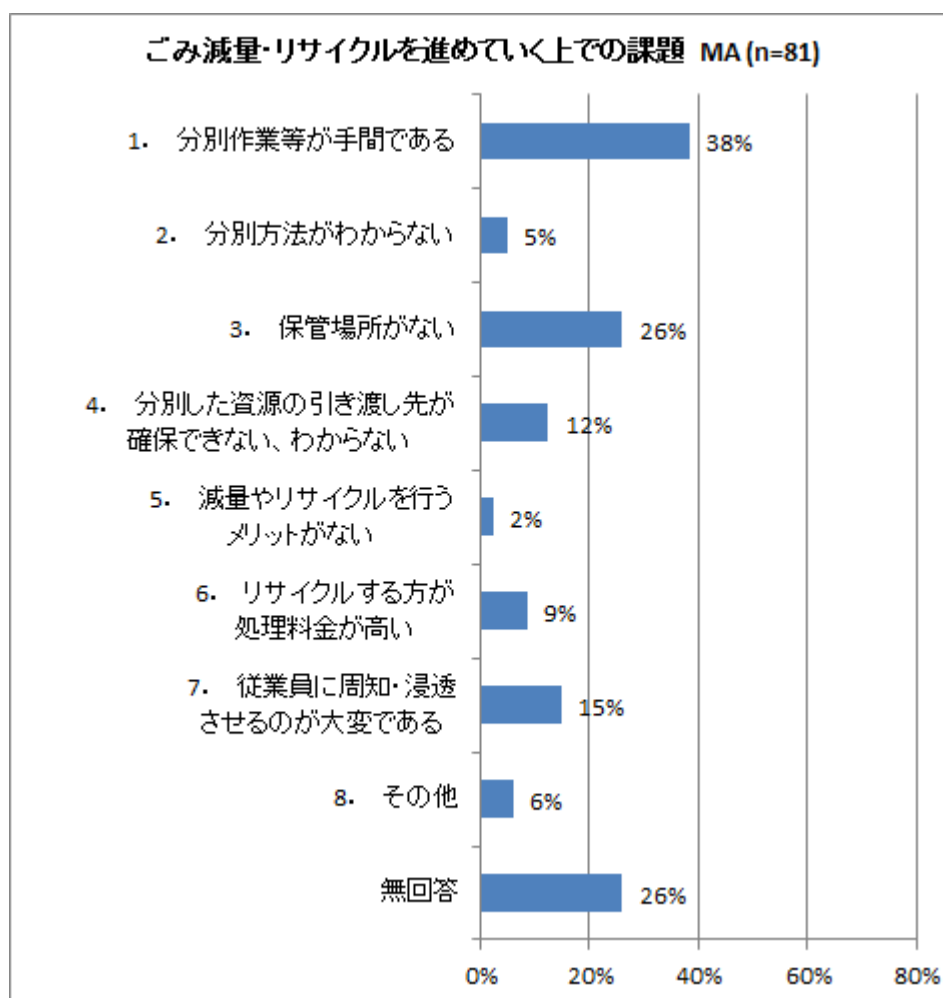
事業所において、どのような取組を行っているか、または今後取り組んでいきたいと考えているか聞いたところ、実施中の取組としては、「事業所内でごみの分別を実施」が63%（51件）と最も多く、次いで「材料・素材をできるだけ再利用」37%（30件）、「ペーパーレス化（文書の電子化など）」28%（23件）で、実施予定の取組としては「ごみになるものを買わない・利用しない等の発生抑制」、「オフィス町内会の活用や民間事業者（オフィス町内会以外）を活用したリサイクルの推進」が各6%（5件）と最も多く、次いで「ペーパーレス化（文書の電子化など）」、「事業所内でのごみ減量・リサイクルに関する普及・啓発（社員教育も含む）」が各4%（3件）と、実施予定と回答した事業所だけでなく、実施予定なしと回答した事業所においても、まだまだ取組を行う余地があることがわかりました。今後、事業所に対してはごみ減量・リサイクル推進のための勉強会・説明会の開催や訪問による指導等を通して、更なる取組の推進を図っていくことが重要です。

ごみ減量・リサイクルのために実施している、実施予定の取組
MA (n=81)



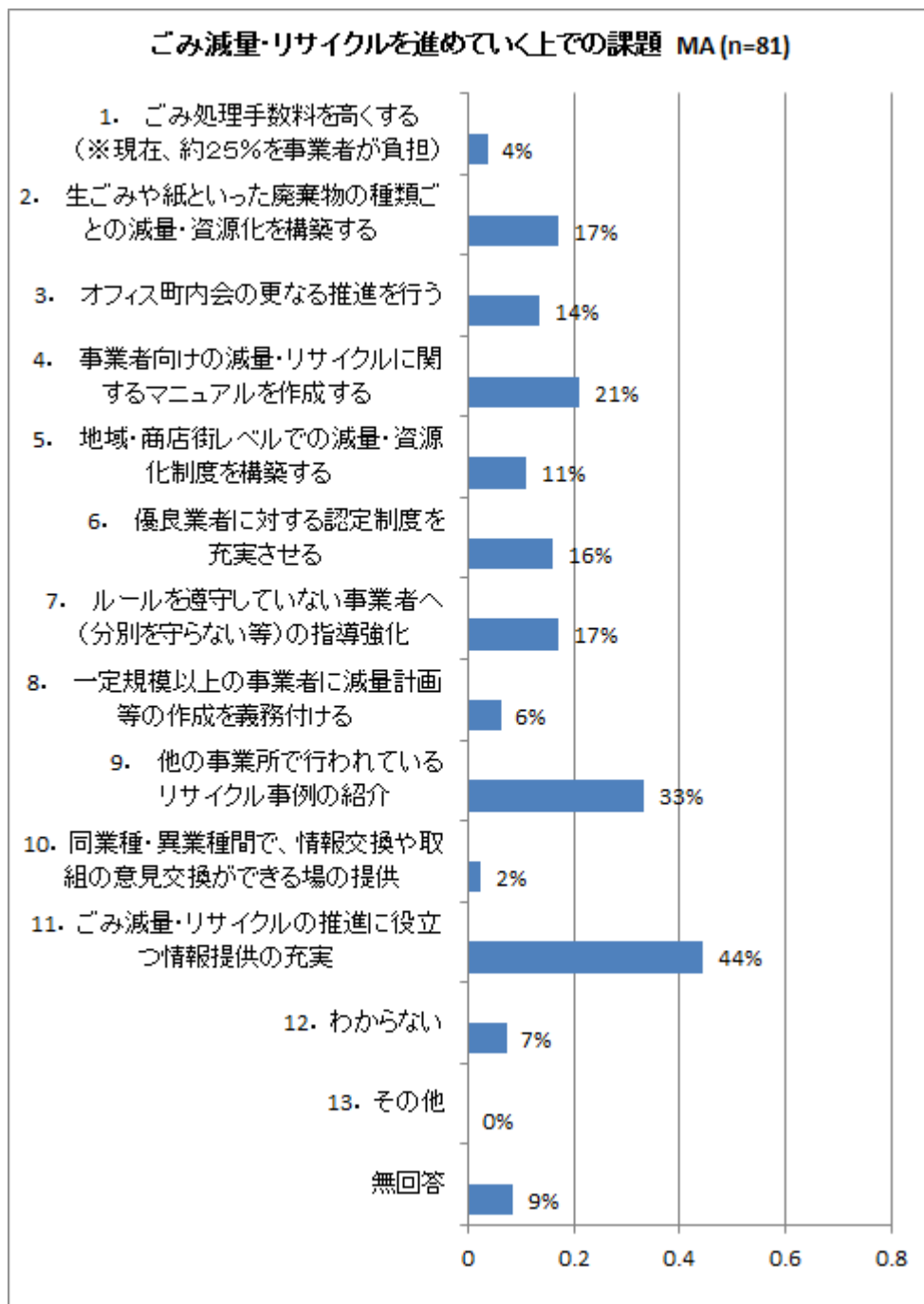
② 事業所でごみ減量・リサイクルを進めていく上での課題

事業所において、ごみ減量・リサイクルを進めていく上での課題について聞いたところ、「分別作業等が手間である」が38%（31件）と最も多く、次いで「保管場所がない」26%（21件）、「従業員に周知・浸透させるのが大変である」15%（12件）となりました。分別の手間や周知徹底の問題については、弘前市では事業系ごみ排出量が多く、特に可燃ごみが問題となっているという状況を、理解していただき、少しでも減らそう、リサイクルを進めようという意識を持ってもらうことにより、改善が期待できると考えられます。また、保管場所については、事業所のスペースが限られることから難しい問題ではありますが、他事業所での工夫事例等を提示することにより、課題を解決していくことが考えられます。



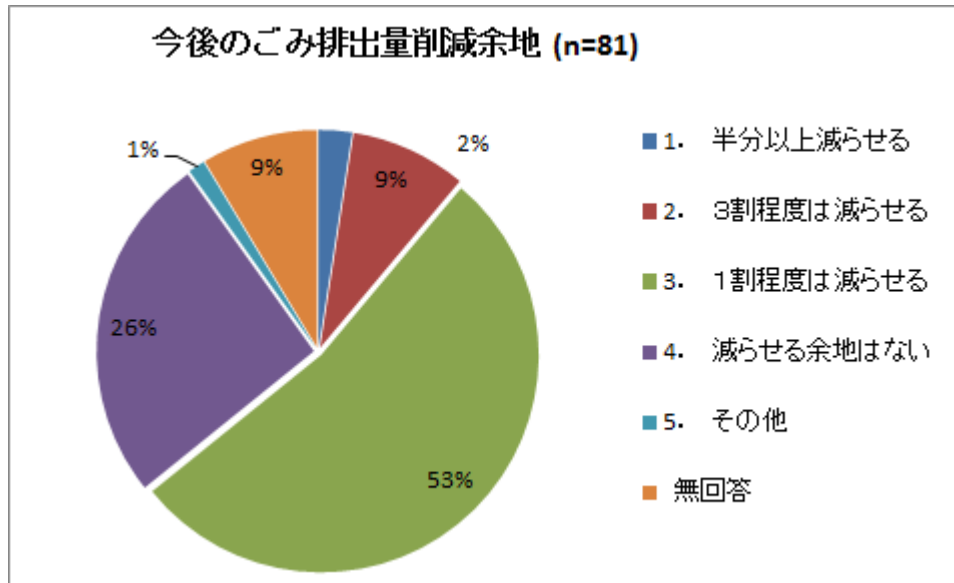
③ 事業所でごみ減量・リサイクルを進めていくために必要な行政の対策

事業所において、ごみ減量・リサイクルを進めていくために、どのような対策を実施する必要があるか聞いたところ、「ごみ減量・リサイクルの推進に役立つ情報提供の充実」が44%（36件）と最も多く、次いで「事業者向けの減量・リサイクルに関するマニュアルを作成する」21%（17件）、「生ごみや紙といった廃棄物の種類ごとの減量・資源化を構築する」、「ルールを遵守していない事業者へ（分別を守らない等）の指導強化」が各17%（14件）となっており、まずは適切な情報提供を行うとともに、事業者に対する指導や制度・仕組みの構築が求められていることがわかりました。



④ ごみ排出量の今後の削減余地

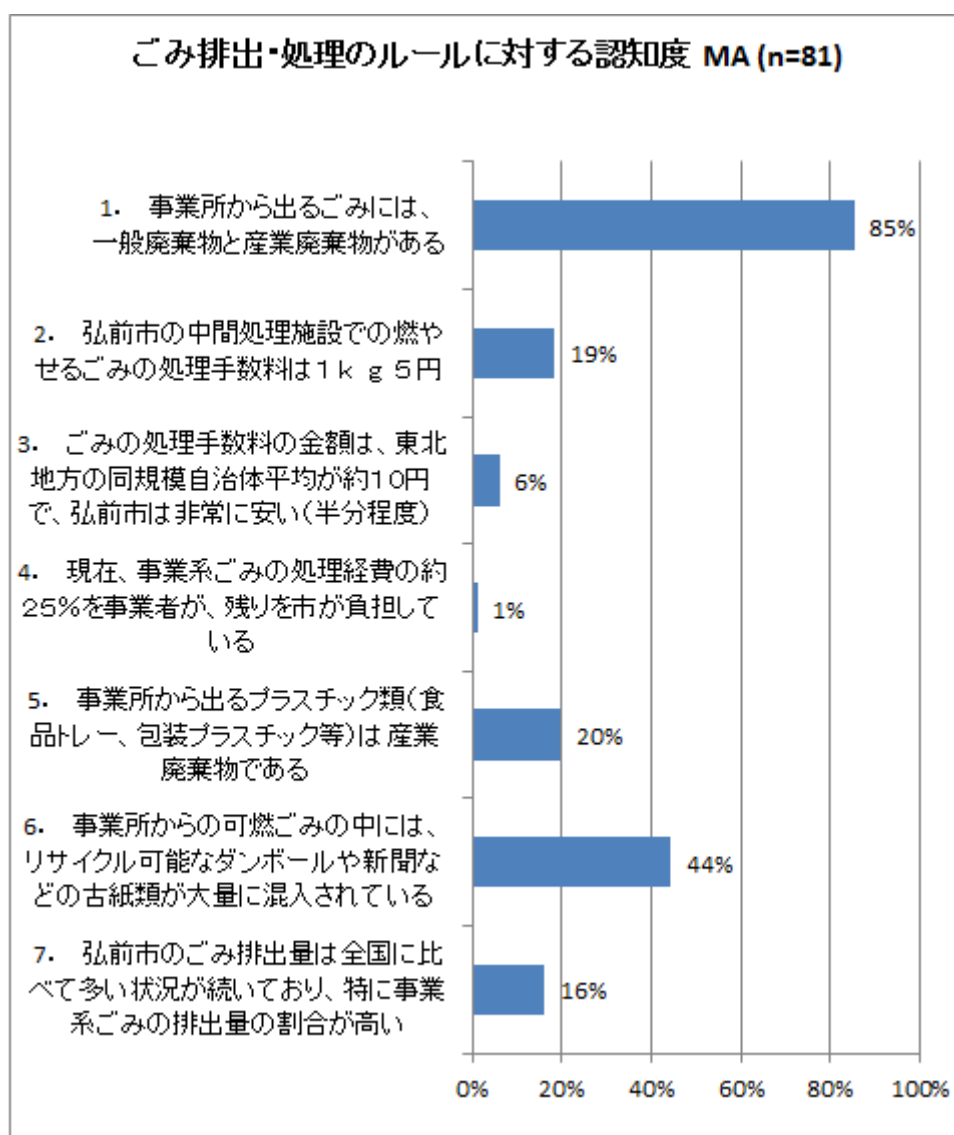
事業所で排出されるごみの量について、今後どの程度まで減らすことが可能と考えるか聞いたところ、「減らせる余地はない」と回答した事業所が26%（21件）いたものの、「1割程度は減らせる」が53%（43件）と半数以上を占め、更に3割、5割削減可能と回答した事業者もあったことから、十分に削減余地があることがわかりました。今後は行政としても事業所に対して積極的に働きかけ、実際にごみ排出量を削減できるよう一丸となって取り組んでいく必要があります。



⑤ ごみ排出・処理のルールに関する認知度とごみ減量・リサイクルに関する情報の入手先

ごみ排出・処理のルールについて知っているものを聞いたところ、「事業所から出るごみには、一般廃棄物と産業廃棄物がある」が85%（69件）と最も認知度が高かったものの、多くが5割以下となっており、20%以下と認知度が非常に低い項目も多く見られます。

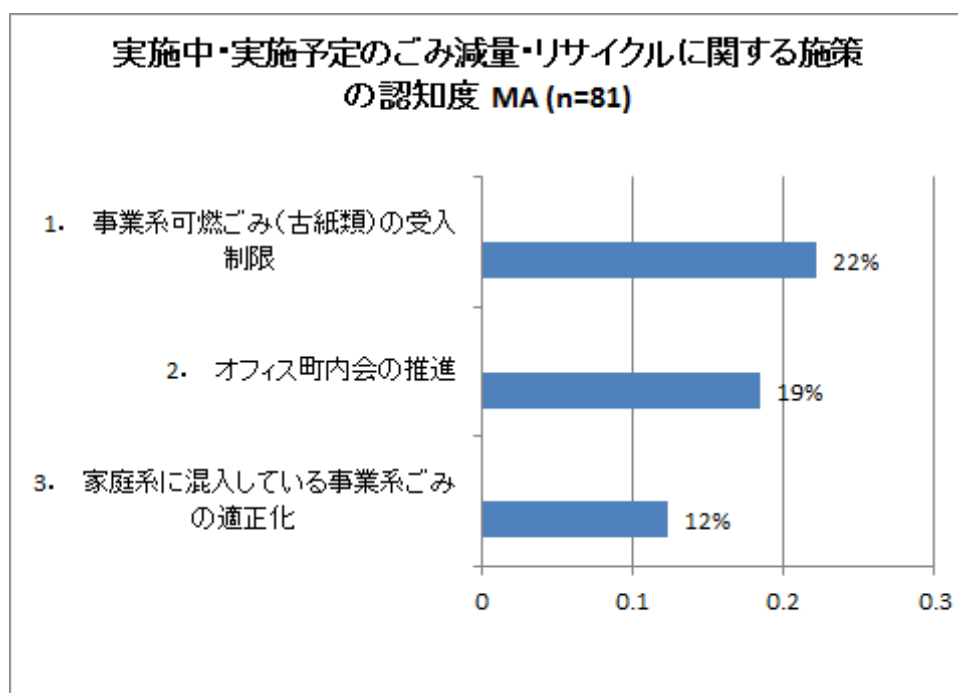
ごみ減量・リサイクルに関する情報の入手先としては、4割程度の事業者が「広報ひろさき」や「家庭に配布している「ごみの分け方出し方」」と回答しており、「弘前市ホームページ」や「収集運搬許可業者からのお知らせ」との回答も一定程度あることから、これらを活用しつつ事業所に対して早急に情報提供を行う必要があります。



IV. その他（市の施策に対するご意見等）

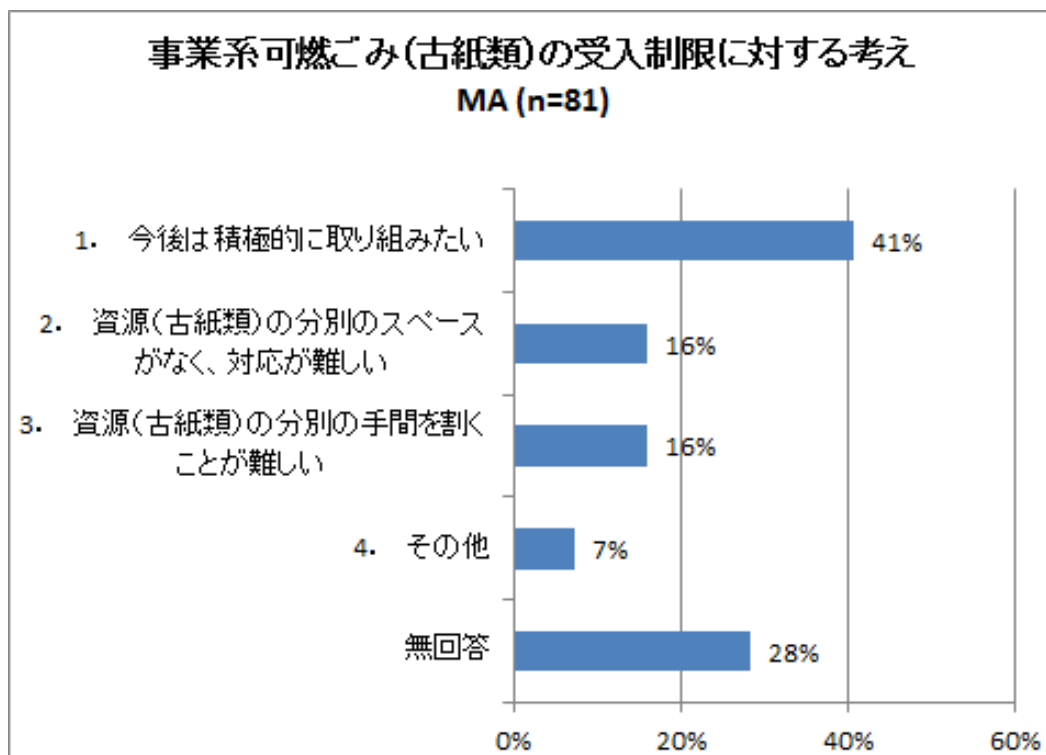
① 実施中・実施予定のごみ減量・リサイクルに関する施策の認知度

弘前市で実施中または今後実施する予定のごみ減量・リサイクルに関する施策について知っているものを聞いたところ、いずれの施策についても3割以下の認知度でした。特に事業系可燃ごみ（古紙類）の受入制限については、説明会等も開催しており事業所に対して周知を図っているところですが、アンケート回答者の多くが小規模事業者であったことが影響したためか、ほとんどの事業者には認知されていない状況であります。そのため、平成28年4月の取組開始に向けて、更なる周知啓発活動を行っていく必要があります。



② 事業系可燃ごみ（古紙類）の受入制限について

平成 28 年度から実施予定の「事業系可燃ごみ（古紙類）の受入制限」について、どのように考えるか聞いたところ、「今後は積極的に取り組みたい」が 41%（33 件）と前向きな事業者が 4 割程度であったものの、分別スペースがなく対応が難しい、分別の手間を割くことが難しいといった回答もありました。受入制限による効果を高めるためにも、ごみ排出・処理のルールや施策の認知度向上の同様、事業所に対して施策導入の経緯やその効果等について、普及啓発を図るとともに、事業所訪問等により説明・指導を行っていく必要があります。



③ 行政における課題・問題点、今後の方向性等に対する意見

当市におけるごみ行政における課題・問題点、今後の方向性等についてお伺いしたところ、以下のご意見が挙げられました。

- ・ 産業廃棄物については自社で運搬、リサイクルにまわしているが、一般ごみについては業者に任せているため、事業系可燃ごみ（古紙類）の受入制限について初めて知った。
- ・ 燃やせるごみ、燃やせないごみの線引きをもっと細かくすべきではないか。ビニール等を燃やせるごみとして排出している事業所があることに驚いた。
- ・ 最初の頃は分別も細分化されていたが、現在はすべて燃やせるごみになっているなど、一貫性がない姿勢が今の問題を生んでいるのではないか。
- ・ 資源ごみについては、集める側の工夫次第であると思う。
- ・ シュレッダーした紙ごみはどうしても発生するため、資源ごみとできる方法があると良い。
- ・ 無料であるから、家庭系に事業系ごみが混入されるのではないか。ゴミ袋を有料にしてはどうか。
- ・ 分別ルールについて、他の市町村に比べて緩いと感じる。収集運搬許可業者はチェックしていないのではないかと（何でも収集してくれているイメージがある）。
- ・ 収集効率が悪く、地域によって不公平なため、戸別収集をやめてはどうか。
- ・ ネットではなく、箱の収集所を町会単位で設置して、カラス対策とごみの出し方をセットで見直す必要がある。
- ・ 小さいものを分別することは、非常に手間がかかる。市の回収日までの保管場所を確保したり、結ぶ必要があったりと神経を使うため、ついまとめて燃やせるごみに混ぜてしまう。それが、習慣づいてしまっている場合、分別義務を徹底しないと難しいのではないかと。マスコミや広報を通じて、大きな問題なのだということをアピールした方がよいのではないかと。単なる周知・広報では限界があると感じる。